

函館家庭裁判所委員会（第7回）議事概要

（函館家庭裁判所委員会事務局）

1 日時

平成18年6月9日（金）午後3時00分～午後5時00分

2 場所

函館地方・家庭裁判所5階大会議室

3 出席者（敬称略）

（委員）池田智恵美，川崎伸子，坂本紀子，高木元子，寺尾孝士，畑野克行，藤田信，前田健三，矢村宏（委員長）

（事務局）首席家庭裁判所調査官小川三郎，家裁首席書記官一郷富雄，家裁事務局次長堀江賢，家裁総務課長立花博之，家裁総務課課長補佐三浦収，地裁総務課庶務係長伊藤隆幸

4 議題

家事調停におけるDVDの活用について

5 机上配布資料

- （1）着席図
- （2）タイムテーブル
- （3）裁判員制度に関するアンケート【集計結果】
- （4）パンフレット「これから面接交渉をするお父さんやお母さんへ」
- （5）「これから面接交渉をされる方々へのアドバイス」と題する書面
- （6）事件数一覧表
- （7）新聞記事抜粋
- （8）備え付けDVD一覧表

6 議事

- （1）開会宣言（家裁総務課長）
- （2）委員長あいさつ
- （3）新委員から自己紹介
- （4）裁判員制度全国フォーラムin函館会場の結果報告
（地裁庶務係長が結果を報告した。）
質疑なし
- （5）裁判員制度広報に関する戦略的な取組みについての経過報告
（地裁庶務係長が経過を報告した。）
質疑なし
- （6）函館家裁委員会に対する「地裁・家裁委員会に提言する市民の会（東京）」及び

「司法改革大阪各界懇談会（大阪）」連名によるアンケートについての対応結果報告

（家裁総務課長が対応結果等を報告した。）

質疑なし

（7）意見交換

（当事者助言用DVDビデオ「子どものいる夫婦が離れて暮らすときに考えなければならないこと」を上映した。）

（委員長）本DVDは事件当事者に見せることを前提に制作されたものである。これを踏まえ、率直な感想や活用方法、活用にあたって留意すべき事項があったらお聞かせいただきたい。

（委員）素直な感想としては、この夫婦にはやり直して欲しいという感想を持った。しかし、この夫婦が離婚を考えるに至った経緯がまったく描かれていない。親の気持ちが見えてこない。子どものことを一度振り返るという程度においては、当事者に見せても差し支えないのではないか。離婚の意思が固いにもかかわらず、調停の場に置いて、元の鞘に戻すことに固執する調停委員も過去にはいた。このビデオを見て、ニュアンスを感じる人もいると思うが。難しいところだと思う。

（委員）調停委員としては、夫婦にやり直してもらいたいという気持ちが強い。このごろの夫婦ははっきりしていると思う。別れると言ったら別れるという感じで、少しぐらいの説得は聞いてもらえない。このビデオを見せたら、離婚を思いとどまることはないと思うが、子どもへの接し方を考えるのではないか。夫婦が険悪にやり合っていることに子どもは傷ついていることは確かだ。離婚を求める夫婦に見せてもいいと思う。

（委員）幼児施設において、障害児を持つ夫婦の離婚を目の当たりにするが、荒れた子と荒れていない子がはっきり見て取れる。障害を持つ子どもは表現がうまくできない。そのため、感情がダイレクトに行動に出てしまう。パニックや自傷行為に走る子どももいる。施設において、朝から荒れっぱなしの子どももいる。なぜ荒れているのかこちらが確認すると施設に来る前に親が夫婦喧嘩をしているケースがままある。子どもを預かる立場から、夫婦に対し、子どもの見えないところで喧嘩をして欲しいとさえ言ったこともある。子どもの視点を考え、子どもの側から見た子どもの心の有りようを分かって欲しいと思う。このビデオを見て、子どもの視点での関わり、接し方を分かって欲しい。良くまとまったビデオだと思う。

（委員）4月から子どものメンタル外来を担当している。思うのは、親の影響による症状が出ているのに、親がそれに気づいていないことが多いということだ。親の影響の大きさを啓蒙するのにこのビデオは使えると思う。多くの人に見てほしい。なお、このビデオに出てくる女の子が小学1年という設定であるが、朝、食器を洗って鍵をかけて学校に出かけるというシーンからネグレクトを感じさせる。

（委員）ビデオに出てくるシーンは完全に虐待、ネグレクトのケースにあたる。小学

校1年にしてはひどい扱いだ。

(委員) 私は大げさに見えた感じがする。

(事務局) シチュエーションはシビアに設定しており、通常はほとんどない状況であると言える。

(委員) ビデオについてはこれで良いと思う。しかし、現実の学校を見ているとこんなものではない。子どもを育てたくないという親も多い。離婚に際し、母親が引き取ったところ、不登校に陥り、深夜徘徊や喫煙といった問題行動を起こすようになった子がおり、母親が困り果てて元夫に相談したところ、「おまえが引き取ったんだから、おまえが何とかしろ」と突き放されたケースもあるくらいだ。このDVDでは双方の親が育てたいといっているのもまだ良い方だが、現実はもっとすごいと思う。それに調べてみると母子家庭が非常に多い。連絡網を作成すると母親のみというのが相当程度見受けられる。私の学校の校区はこのようなところではなかったはずなのであるが、そのような地区ですらこのようなケースが増えている。親のエゴをととも感じる。

(委員) DVDの子どもがけなげである。立派ですごいと思った。親は子どもが低学年なのに食事も用意せず、金を渡していた。妻は夫との関係に嫌気がさし、子どものことを考えられなくなっていた。子どものことを考え直すにはいいDVDだと思う。

(委員) 離婚を交渉しているときに見せるべきだと思う。ただ、このようなときにはこのように接しましょう、親と子どもは向き合しましょうといった説明が入っていたらなお良かったと思う。ドラマ編のみではよく分からないと思う。解説が入ってもいまいよく分からない。「じゃあ、この先どうすればいいの？」という気持ちだけが残った。

(委員) 視聴している途中で、これはいったい誰に見せるのかと思った。限られた人なのか。この手のドラマは掃いて捨てるほどある。誰に見せるのか分からなくなった。DVDを作るなら、このようなケースではこうしようという指針を盛り込むべきであったと思う。そうしないと裁判所が作った意味がないのではないか。

(委員長) 裁判員制度の広報用ビデオと同様に当庁の1階ロビーで常時流しっぱなしにするという活用の仕方も考えられるが、いかがか。待合室で流すというのもあるが。

(委員) 調停まで来てしまった夫婦は別れることが大前提であるから、これを見て、元に戻りましょうということにはならないと思う。指針を付けないと、使える場面は少ないと思う。個別に調査官がフォローなり、教示をしてもらえるのか。調査官や調停委員と一緒に見ないと意味がないと思うが。

(委員) 待合室で流すのは、本人との打合せ等に使うのでどうかと思う。

(委員) 調停に来た当事者は、調停の場でも言い争っているのか、それとも冷静なのか。

(委員) ケースバイケースである。

(委員長) 男性、特に中高年なんかは、なんで俺が裁判所に来なければならないのかと

いう思いでいっぱいなのではないか。中高年は子どもは既に大きくなっていることが多いだろうから、子どもの心配はないであろう。若い人で破綻に瀕しているのが、DVDのケースであろう。

(事務局) 調査官としては、具体的な事案において、紛争性の高いものに使うという想定はある。どれがマッチしているのか判断することになる。調査官と一緒に見ないと意味がないという指摘がなされたが、当事者に見せるときは調査官も立ち会うことになる。調査官を交え、問題点やケースに対する対策などを助言という形で行うことになる。ただ、全部の事件に活用するのは無理である。ケースを選択していくことになる。

(委員) 今、議論を聞いていて思いついたのだが、不安を抱えている子どもに対し、なぜ親は離婚したのか、あるいはこれから生活がどうなるのかといったことを教えてもいいものなのか。特にDVDに出てくるような小学校低学年の子どもには良いものなのか。ふと疑問が生じた。

(事務局) 小学校低学年といえども、能力的には考えることができる子どももいる。年齢にふさわしい言い方で説明は可能である。子どもの調査をする際、どこのおじさんとかは言わない。裁判所から来たということをごんな小さな子どもに対しても説明する。実際問題として分かるのかと言われれば、分かることと分からないことがあると思う。大事なのは年齢によって説明の仕方を工夫することだ。子どもだから言わないというスタンスでは、より子どもを孤立させてしまうことになりかねない。

(委員) 子どもの置かれている立場などを教えるべきだと思う。ある程度、今、このような立場にいて、今後はこのようになると自覚させるべきだ。年齢に応じた方法で認識させるべきである。

(委員) 今、委員の方が述べられたような解説を入れてもらったら良かったと思う。

(委員) 調停委員にも見せて欲しい。いろいろな考えが出てくると思う。

(8) 次回期日の告知

(委員長) 次回の家裁委員会は地裁委員会との合同開催を予定している。なお、日時については12月ころを予定しており、決まり次第速やかに御連絡申し上げる。

(9) 次回委員会のテーマについての協議

(委員長) 当庁の裁判員裁判用の合議法廷が今年の11月末日に完成する予定であり、次回の地家裁合同委員会においては、完成したばかりの裁判員法廷を御覧いただき、施設や備品等を含めたハード面についての御意見を賜ろうと考えている。そのほかになにか御提案はないか。

(委員) 意見なし

(委員長) 他に意見が出ないようなので、ただいま述べたテーマも含め、事務局に検討させることとしたい。なお、テーマがあれば、適宜事務局が設置されている家裁総務課までお知らせ願いたい。

以上で、本日の予定はすべて終了した。熱心な御協議をいただき、委員の皆様様の御協力に厚くお礼申し上げます。

(10) 閉会宣言(家裁総務課長)

以上

函館家庭裁判所委員会委員名簿

〔規則4条（以下同じ）1号委員〕（五十音順）

函館渡辺病院精神神経科医長	池田智恵美
函館市市民部男女共同参画課長	川崎伸子
北海道新聞函館支社報道部長	黒田正一
北海道教育大学函館校助教授	坂本紀子
函館調停協会副会長	高木元子
社会福祉法人侑愛会星が丘寮施設長	
	寺尾孝士
函館市中学校長会研究部員	畑野克行
日本放送協会函館放送局放送部長	藤田信

〔2号委員〕

函館弁護士会所属弁護士	前田健三
-------------	------

〔3号委員〕

函館地方検察庁検察官	石井修治
------------	------

〔4号委員〕

函館家庭裁判所長	矢村宏
函館家庭裁判所裁判官	岡田龍太郎